

保護者皆様へ

この登園許可証は、保育園に通う園児のみなさんの健康を守り、感染症の流行を防ぐために必要なものです。以下の登園許可証が必要な感染症にかかった場合は、右の登園許可証を提出後、登園していただくようお願いします。保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、ご協力ください。

【登園許可証が必要な感染症】

病名	登園の目安
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶた化するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹（はれ）が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱（プール熱） アデノウイルス感染症	主要症状が消退した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
結核	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	
腸管出血性大腸菌感染症	
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	
胃腸炎全般 （お腹の風邪）	

登園許可証（医師記入）

あけぼの保育園

組 氏名

該当疾患に☒をお願いします。

- ☐ 麻疹（はしか）
- ☐ 風疹（三日はしか）
- ☐ 水痘（みずぼうそう）
- ☐ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ☐ 咽頭結膜熱（プール熱）
- ☐ アデノウイルス感染症
- ☐ 百日咳
- ☐ 結核
- ☐ 髄膜炎菌性髄膜炎
- ☐ 腸管出血性大腸菌感染症
- ☐ 流行性角結膜炎
- ☐ 急性出血性結膜炎
- ☐ 胃腸炎

症状が回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日より登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師氏名 印